

414  
A 4018

準備

字九



延敷

納領

助

分

吉岡忠長

大正十一年四月贈

一月三十一日迄延敷大書目録を以て  
子紙一通二張有半申付申込  
申付左の如く延敷の如く  
就右の如く申付申込有  
也

延敷



鑄山ノ事トモツル者準備金ヲ  
 用テ支給ス候事有向ノ通  
 施力ノ付テ成ル事有向ノ通  
 多敷トモツル事有向ノ通  
 概男右ノ費金トモツル事有向  
 今おもしろき事有向ノ通  
 向ノ通者有向ノ通  
 一時内ノ方トモツル事有向ノ通

月割成以テ相渡シ有向ノ通  
 同省定額トモツル事有向ノ通  
 九拾万四ノ事有向ノ通  
 中一般之費用トモツル事有向ノ通  
 在事有向ノ通  
 御旨以上ノ事有向ノ通  
 全鑄山ノ事有向ノ通  
 今成、其ノ事有向ノ通

分之費用を削減する道程を考へ  
 然るに準備を以て出た所を以て定  
 むるに定額を其儘に返すに  
 其の所考の旨を以て今許す  
 其の費用の中央を以て我々の  
 嶺山常費を以て捨つるもの  
 金に減る 金に減る  
 其の所考の旨を以て今許す  
 其の費用の中央を以て我々の  
 嶺山常費を以て捨つるもの  
 金に減る 金に減る



明治六年 大蔵省事務録  
 大蔵省事務録

大蔵省事務録

大蔵大臣の修案を以て

進上日省可操の海軍省

事務の収入を以て

一般の公債を以て

一節を以て

右海軍省を以て

運輸者も同様なり

は納めたるを右に一般計算

するも又其納めたるを混濁し

て都合のよき収入を計し

て納めたる者も同様なり

に納めたるに在りては

も同様なり

是の如しなり